

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890800507		
法人名	社会福祉法人 三桂会		
事業所名	グループホームまんでんたるみ東		
所在地	神戸市垂水区美山台二丁目8番2号		
自己評価作成日	令和4年2月16日	評価結果市町村受理日	令和4年4月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2890800507-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和4年3月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は2階から明石海峡大橋が見える、閑静な住宅街に位置しています。徒歩10分圏内に、小さな公園や地域福祉センター小学校や中学校がある立地を活かし、地域との関わりを少しずつですが増やしています。現在はコロナ禍で自粛中ではありますが、地域福祉センターでのふれあいサロンへの出席や、小学校での催し物(風揚げ大会や夏祭り等)にも参加させて頂いています。コロナ禍でも楽しみを持っていただけるようにと、天気の良い日は駐車スペースにておやつを食べたり、時にはお弁当にして外で昼食を摂ったり、秋祭りの開催や室内でのレクリエーションの充実に努めており、ご入居者様の笑顔をよく見る事が出来ました。まんでん通信、年賀状作成など、ご家族様も喜ばれているとお声を頂き、コロナ禍でのご家族様との関わりも大切にさせて頂いており、引き続き継続して行きたいと思っております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

明石海峡大橋も望める高台にある事業所は、2ユニットのグループホームである。令和元年に母体法人が代り、昨年より新たな管理者と共に、笑顔が絶えない支援に力を尽くしている。利用者・職員の穏やかな笑顔が印象に残った。コロナ禍で楽しみが制限されるなか、職員のアイデアで利用者と一緒にできる事を実践している。屋外にテントを張ってぜんざいを食べたり、リビングの壁飾り作成に精を出し、大作に挑戦したりしている。職員間のつながりも良好で、助け、助けられて支え合っている。研修は担当の職員が割り当てられ、資料を揃えるなど教える側になることで、より深く学ぶ機会になっている。コロナ禍、利用者と家族との面談方法を模索している。より良い形で実現できるよう期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『笑顔・安心・たるみ東』をキャッチコピーとして共有し、実践に努めている。スマイルエクササイズの共有1日1回は行っている。	法人全体の理念の実現に向け、管理者と職員全員で考えた事業所のキャッチコピーである「笑顔と安心」というフレーズが書かれたシールを活用し、職員の目に付く所に散りばめて貼られており、共有と実践に努められている。新人職員には、理念について入職時のオリエンテーションで詳しく説明を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍である為、交流は出来ておらず。自治会に入っているため、回覧板が届いた際には入居者様と一緒に届ける等はしている。	コロナ禍の前は事業所の駐車スペースで夏祭りを開催し、地域の方を招待するなど交流の場が設けられていたが、コロナ禍で殆どの行事やボランティアの訪問などが中止となっている。交流は難しいが、自治会に加入しており、回覧板が届いた時は利用者と一緒に届けに行っている。地域とのつながりが途切れないように留意している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会に向けて、まんてん通信を配布している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、会議を開催しています。ご家族、地域包括支援センター職員、自治会のブロック長、ご家等に毎回参加頂き、ご意見を頂戴しています。この1年はコロナ禍のため議事録書面での通信となっています。	運営推進会議は2か月に一度開催されているが、コロナ禍の為、全家族、東たるみあんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、自治会長などのメンバーには書面で報告している。メンバーからの意見は面会時や電話連絡時に聞き取り、記録している。	現在は運営推進会議の議事録を報告することは行なわれているが、意見があれば返信してもらえる仕組みをつくるなど、メンバーと双方向でのやり取りができる工夫を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	東たるみあんしんすこやかセンターとは日常的に情報交換や連携を行っている。生活保護受給者を受け入れていることから、区役所の生活支援課とも定期的にやりとりしている。	東たるみあんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）とは、運営推進会議の議事録で事業所の取り組みの報告や情報交換を行い連携が図られている。生活保護受給者の受け入れがあり、市の生活支援課とも密に連絡を取っており、協力関係を築かれている。新型コロナウイルス感染症に関する情報や指示は、市からのメールで受け取り職員に周知している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1度開催。センサーマットは歩行が不安定な方などにやむを得ず使用する事はあるが、毎月検討し、不要になれば撤去している。玄関とユニット入り口は施錠しているが、外出を希望する入居者には職員が付き添って出ている。	身体拘束についての指針がある。身体拘束適正化委員会は3か月に1回、研修は年2回実施され、全職員が参加している。人感センサーを使用している事例があり、現在対応について検討している。玄関とユニットの入り口は施錠されているが、利用者が外出を希望した時は一緒に出掛けるようにしている。	人感センサーマットの使用について検討している内容が分かるように書類を整理し、職員間で共有できるようにしてほしい。また、玄関やユニットの入り口の施錠についても、解錠できる時間が持たないか、引き続き検討してほしい。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の不適切なケアや言葉遣いを見かけた時はその都度注意や、アドバイスを行っている。虐待防止研修を通して職員間で意見交換を行い、定期的に日々のケアを振り返る機会としている。個人面談等で職員のメンタル面にも注意を払っています。	身体拘束適正化委員会と併せて会議や研修が行われている。高齢者虐待防止関連法については、研修を通して理解している。職員のストレスが不適切ケアに繋がらないよう、管理者が月に1回職員と面談を行い、話しを聞く機会や職場の環境を整えるなど、職員のストレス軽減に努めている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見制度の保佐人が付いている入居者様が3人います。今後、その方々と連携を図りながら、研修の場が設けられるように考えています。	成年後見制度のパンフレットが玄関に設置され、職員にも配布している。現在、成年後見制度を利用している利用者が3人おり、後見人の訪問を受けている。制度についての問い合わせや相談があれば、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）につなげている。パンフレットの配布だけでなく、制度について研修を開催し、学ぶ機会を考えている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書は条文を逐一読み上げ、具体例で補足するなど、十分な時間をかけて説明し理解を得るようにしている。入居後のトラブル回避も考え、事業所のできることと出来ない事、退去条件などのルールも理解してもらえよう努めている。	契約は事業所で行われ、管理者が契約書や重要事項説明書を読み上げ説明している。特に家族が心配される入院時や料金については、細かく丁寧な説明を心掛け、終末期の意向も確認している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の意見、要望は運営推進会議や来訪時等に伺うようにしている。面会の制限があるので、電話で様子を聞いてこられるご家族様には、都度真摯にお伝えしています。	利用者の意見は日々の関りの中で聞き取り、家族の意見は運営推進会議や面会、介護計画の更新時などに聴取している。コロナ禍で面会の制限がある為、SNS（インスタグラム）、「まんでん青空通信」で日頃の様子を伝えている。運営に関する意見は、アンケート調査の実施を考えている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	おおよそ月に1回の個別面談や全体会議、各階カンファレンス等を通してのヒアリング、必要に応じて適時個別面談も行っています。	管理者は個別面談や全体会議、ユニット会議などで職員の意見や提案を聞く機会を作っている。職員からは、コロナ禍でも利用者が楽しく過ごせるようなレクリエーションの提案が多くあり、職員も一緒に楽しめるよう調整している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月に3日間の希望休の取得を勧めています。また、年に1度有給を活用しながら4～5連休の取得も勧めており、取得者が増えています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は月に1度は行っています。外部研修にはコロナ禍の為参加できていません。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	この1年、コロナ禍の為参加・出席できていません。メール等で情報を知っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安なこと、困っている事はないか、何を望んでおられるか、コミュニケーションを図りながらしっかりと笑顔で話を聞くことを心がけ、安心、信頼関係の構築へと繋げられるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の困りごと、希望等、家族様の立場に立って真摯にお伺いするようにしています。ケアプランへの反映、実践にも繋げています。来訪時に普段の様子を報告し、サービスへの希望がないかもお伺いするようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアプランの実施状況を毎日確認すると共に、支援が必要であれば話し合いの場を設けるように提案をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者様との信頼関係が構築出来るようにコミュニケーションに努めています。掃除、洗濯、など一緒に出来る方はして頂き、出来ない部分をサポートしています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様に必要な物品、生活上必要な事等、密に連絡をとりながら協力を頂いています。コロナ禍ではあるため、面会に加え、電話での報告、相談等も併せて行い、こまめに連絡をしています。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の施設の方との電話での連絡や、ご家族や友人への手紙を書くなどの支援を行っています。	コロナ禍で家族や友人などの関りや外出が難しいなか、電話や手紙のやり取りを工夫し、関係が途切れないよう支援されている。居室を担当する職員が2か月に1回、家族に手紙を書き、利用者の写真も添えられている。携帯電話の持ち込みは許可されており、いつでも使用できる。	

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様のその日の気分や体調にも考慮し、利用者様同士のコミュニケーション、関わりが持てるように支援しています。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了=ご逝去のケースがほとんどである為、ご本人様への継続したフォローは出来ていません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当者を中心に利用者様のニーズを引き出そうと日頃から関わりを持っています。ご本人様からの希望を聞きだせるよう努めています。	日々の関りの中で気付いたことは介護記録に残している。「入居者様ノート」があり、居室を担当する職員だけでなく他の職員も気付いたことを記入したものをカンファレンスで情報共有している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様からのヒアリングや、来訪時に家族様へ聞くなどして情報収集に努めています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランの実施状況を毎日確認すると共に、支援が必要であれば話し合いの場を設けるように提案をしています。毎日確認し、現状把握に努めています。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議開催前に本人様や家族様へのヒアリングを行い、利用者様の普段の様子を踏まえたうえで、職員で話し合い作成しています。	事業所独自のシートを活用し、日々の関りや聞き取りで情報収集している。サービス担当者会議では、利用者本位で検討しており、本人の言葉がそのまま介護計画に反映されている。6か月に1回見直しを行い、変更箇所は赤で記入しており、分かりやすい。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や業務日誌、申し送りなどを活用し、情報共有を行っています。毎月のケアプランの総括でも情報の共有をしています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ベースとなるサービスをもとに状況に応じたサービスを柔軟に提供しています。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍である為、この一年地域への参加はできていません。過去には、絵手紙教室や、買い物、食事、ふれあい喫茶等へ参加していました。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の往診時に細やかな連携のもと適切な医療を受けて頂いています。必要に応じて家族様を招いて主治医と話す場の提供も行っています。	かかりつけ医の継続を支援されているが、利用者全員協力医に変更されている。通院や他科受診は家族が同行している。協力医とは常に連携を図り、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月4回の訪問、もしくは24時間オンコール体制の訪問看護師に介護職では判断しにくいケースについて相談しています。また必要に応じて主治医と連携をしています。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後も定期的に、MSWと情報共有しています。退院時も事前に訪問し退院カンファレンスを開催し、情報収集に当たっています。また後方支援病院へは3カ月に一度、本人様の医療情報の共有を行っています。	入院時は家族と共に職員も付添い、病院側に情報提供している。入院中は、病院側と連絡を取り情報を得ている。退院前のカンファレンスに参加し、退院後利用者が不安なく過ごせるよう支援している。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に当事業所の方針を説明すると共に、延命処置の希望も聞いています。看取り期に入る場合においても、ご家族との話し合いを頻りに設けています。	ターミナル研修が年1回行われている。契約時に事業所の方針を説明し、終末期についての意向の確認をしているが、思いに変化があればその都度、話し合いが行われている。コロナ禍でなければ、看取り時の家族の宿泊も可能である。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生対応マニュアルを各フロアに設置しています。訪問看護と連携のもと、研修を行い、定期的な注意喚起も行っています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の火災避難訓練(昼間・夜間)を行っています。また水害、土砂災害対応マニュアルを作成しています。コロナ禍のため地域住民との訓練等は行えていません。	目標達成計画に挙げて取り組まれた項目である。年2回火災避難訓練を実施しており、直近では夜間、台所が出火元と想定した避難訓練を実施している。水害や土砂災害についてはマニュアルがあり、職員に周知している。3日分の水や食糧の必要量を検討し、同法人の他事業所で備蓄している。	3日分の水・食糧を備蓄しているが、備蓄場所が他の事業所となっている。備蓄場所までの避難が困難な場合も考えられることから、今一度の検討をお願いしたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	敬語や丁寧語を使い、状況に応じた声の大きさやトーンで話す事を心がけています。目上の方という事を忘れないようにしている。	プライバシー確保についての研修が年1回行われている。利用者に対する声掛けや対応が利用者を傷つけていないか、自己チェックシートを活用し、振り返りを行いながら、利用者の尊厳を守るよう努めている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	訴えがあれば傾聴し、出来る事は対応している。日頃の会話からもニーズ等を聞くようにしています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	様子を伺いながら、食事や入浴、外出等のサービスを提供しています。個々のペースやレベルに合わせたケアを実践している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時に着る服を選んでいただいています。外出時も季節に応じた服を着ていただいています。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方には食事の準備や片づけをして頂いています。またお箸が持ちにくい方にはスプーンなど食事のしやすいもので対応しています。メニューを書いて頂いたりしています。	昨年の第三者評価後、目標達成計画に挙げて取り組んだ項目である。利用者と職員と一緒に食事をする機会を、屋外での「食事レク」時で取ることができた。三食、業者の給食を利用しているが、炊飯は事業所で行い、盛り付けなどを手伝ってもらっている。月1回リクエストを聞き「食レク」を行い、揚げたて天ぷらを食べたり、月1回の「おやつレク」でいちご大福などを作ったりしている。ひな祭りには甘酒とひなあられを提供するなど、季節感のある食事を楽しんでいる。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量を把握し、残さず召し上がれるようにおにぎり、ふりかけ、なども提供しながら工夫している。水分量が少ない方には好きな飲み物を提供している。		

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	少なくとも朝と夕食後には口腔ケアをしています。また月に4回訪問歯科医による口腔ケアと、月に1度、助言や指導を頂いています。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを掴み適時トイレの声掛けを行っています。排泄表を確認しながらタイミングを大事にしています。	おむつ使用の方は2名、布パンツの方も2名いる。できるだけトイレで排泄できるよう、タイミング良い声掛けで支援している。退院後おむつ使用の利用者を、紙パンツ使用に改善した事例がある。トイレは各フロアに3か所。1か所は男性小便器が併設されている。いずれも車いすで使用できるスペースがある。夜間のみ、ポータブル利用の方が1名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日水分摂取量を把握しています。また、必要に応じて運動等も取り入れています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を決めているが、本人の体調や気分などに合わせ、柔軟に声掛けをして対応している。同姓介助を希望の方にも対応しています。菖蒲湯やゆず湯など、四季を感じながら入浴を楽しんで頂けるような機会を提供しています。	基本、週2回の入浴を支援している。午前か午後、その日によって選ぶことができる。概ね1日3人の入浴で、そのたび湯を張り替え、ゆっくりと入ってもらっている。好みのシャンプーを持ち込んだり、季節湯にしたり、楽しんで入浴できるよう工夫している。希望があれば同性介助の対応をしている。入浴を好まない利用者にも、入浴後の楽しみにノンアルコールドリンクを用意し、入浴を実施できた事例がうかがえた。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝や起床時間は入居者様によって異なります。照明や室温の調整も行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	必ず2人での確認を行っています。また、服薬後口腔内のチェックをすることを心がけています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事やレクリエーションなど個別のケアプランに沿って日々楽しく暮らして頂ける様に、支援しています。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍の為、積極的な外出支援は出来ていません。感染予防対策をして、近隣散歩をしています。	コロナ禍で外出は思うようにできないが、1対1でマスクをしての近隣の散歩などを実施した。外気に触れる機会を増やすため、ベランダに苗を植えて水やりをしてもらったり、近くの自販機に飲料を買いに出かけるなど、工夫して気分転換を図っている。屋外での食事なども行い、閉じこもらない支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設の立替での買い物支援を行っています。現在はコロナ禍で外出支援等ができていません。月に1回～2回程度、お菓子や飲料等、カタログ等を見ながら自身が選んで注文するという形で、楽しさを感じて頂きながら希望に添えるようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持たれている方には、充電が切れないようにサポートしたり、もたれていない方でも希望があれば施設の固定電話を使ってかけて頂くなどのサポートをしています。家族様から手紙が届く方はポストまで一緒に取りに行ったり、自筆でお返事を書かれています。年末には年賀状を書くことで、ご家族様とのやりとりを楽しみにされている方もいます。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには手作りの布製のカレンダーもあり、壁面には季節に応じた飾り付け、行事の写真等を貼ることで、コミュニケーションが生まれることもあり暖かい雰囲気の中で、歓談している。温度は入居者様に合わせて調節している。外の景色が見やすいように窓を開けたりしている。	新型コロナウイルス感染予防のため、利用者が触れるところは1日2回消毒を行っている。また1時間に1回換気をしている。加湿器はリビングに2台設置している。キッチンからはリビング全体が見渡せる。居室への通路の死角になる部分には、天井からのミラー設置で見通すことができている。廊下には「思い出写真館」と称して、ボードにいろんな写真を貼ったり、リビングには利用者で作成している、大きな桜の木の貼り絵が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の相性を考慮したうえで座席に案内しています。職員とのコミュニケーションを好む方には職員が付いています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅にあるものの持込を勧めています。タンスや時計、お写真を持って入居されている方もいます。	それぞれの居室の入り口にボードが掛けられ、写真が飾られている。七夕に書いた願い事の短冊も一緒に貼ってあり、利用者の想像ができて楽しい。ベッドとクローゼットが備え付けられている。好みのカーテンや仏壇、テレビなど、使い慣れたものを持ち込んで、落ちつける居室にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自身で選んでいただきやすいようなタンス内の整理整頓をしています。個々の歩行状態に合わせて室内に椅子を置かれている方もいます。ご自身でトイレに行かれる方で排泄物品が必要な方には、本人様代確認をしながら物品の配置への配慮をし、そこから取ってご自身で行かれる等、残存機能を活かした生活が出来るように工夫をしています。		